

## SMS やメールでの

# “フィッシング詐欺”にご用心！

全国の消費生活センター等には、事業者や公的機関などの実在する組織をかたるSMS（ショートメッセージサービス）やメールを送信し、パスワードやID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を詐取したうえ、クレジットカード等を不正利用するフィッシングに関する相談が引き続き多く寄せられています。

### 相談事例

大手通販サイトから携帯電話に「会員満期通知」という件名でメールが届いた。メールを開くと、「月会費 550 円が引き落としできませんでした」と書いてあり「会員ログイン」という記載があったのでタップして遷移した。切り替わったページにはクレジットカード番号を入力する欄があったのでクレジットカード番号を入力し

た。しばらくして、クレジットカード会社から連絡があり、第三者に5万円使われたことがわかった。どうすればいいか。（年代不明女性）

## アドバイス

フィッシング対策には日頃からの心構えが重要です。下記のチェックリストを活用し、より一層ご注意ください。

## フィッシング対策のチェックリスト

<事業者や公的機関などのSMSやメールを見るときは>

- 日頃利用している事業者等からでも、まずフィッシングを疑う。
- 記載されているURLにはアクセスせず、事前にブックマークした正規のサイトのURLや、正規のアプリからアクセスする。
- 事前のブックマークがない場合や、少しでも不安に思う点があれば、事業者等の正規のサイトでフィッシングに関する情報がないか確認する。

### <フィッシングサイトにアクセスしたと気づいたら>

- ID・パスワード、クレジットカード番号等は絶対に入力しない。
- フィッシングサイト上のアプリをダウンロードしない。

### <フィッシングサイトに情報を入力してしまったら>

- 同じ ID・パスワード等を使い回しているサービスを含め、すぐに変更する。
- クレジットカード会社や金融機関などにも連絡する。

### <日ごろからの事前対策>

- セキュリティソフトや携帯電話会社の対策サービス等を活用する。
- ID・パスワード等の使い回しをしない。
- クレジットカードやキャリア決済、インターネットバンキングの利用明細はこまめに確認する。
- あわせて、利用限度額を確認し必要最低限の金額に設定する。

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

•

※国民生活センターのウェブサイトを参考に作成しました。

**少しでも疑問を感じたら、すぐに消費生活センターへ相談を！**

あきらめないで、消費生活センターにご相談ください。

#### **【問い合わせ先】**

伊奈町消費生活センター

**☎048-721-2111（内線2234）**

消費者ホットライン

**☎（市外局番なし）188**

お近くの市区町村や都道府県の消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内いたします。